

令和3年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 令和3年4月21日(水)

午後3時

場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第9号 弘前市社会教育委員の委嘱について
議案第10号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、3番 日景 弥生 委員、
4番 村谷 要 委員、5番 高木 恵美子 委員(議案第9号から出席)

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監 横山 晴彦、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 石岡 博之、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長(吉田 健) これより、令和3年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開

きます。

会議録署名者に2番 柿崎 良樹 委員と4番 村谷 要 委員を指名いたします。
会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が2件となっております。

・議案第9号

○教育長(吉田 健) 議案第9号 弘前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長(原 直美) 議案第9号 弘前市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。提案理由は弘前市社会教育委員の人事異動等による退任等に伴い社会教育法第15条第2項の規定により新たに委員を委嘱しようとするものです。

弘前市社会教育委員の定数及び任務につきましては条例に定めがあり、委員の定数は10人以内、任期は2年としております。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間となり、令和4年7月31日までの任期となります。次に委嘱する社会教育委員であります。一部委員の退任に伴い、弘前市社会教育委員設置条例第4条の規定により、後任に2名の委員を委嘱しようとするものです。区分につきましては、それぞれ順番に4番の学識経験のある者と5番の学校教育関係者の後任として依頼、若しくは推薦いただいたものです。また10番に記載の委員は都合により5月19日付で辞任される予定です。区分は公募による市民となっておりますが、公募委員はもう1名いらっしゃることもあり、後任については補充しないことで委員長にも了解を得ております。以上です。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第9号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号

○教育長(吉田 健) 議案第10号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○教育センター所長(小笠原恭史) 議案第10号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。弘前市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものであります。弘前市教育支援委員会は、例えば、知的障害特別支援学級、自閉症特別支援学級など子供たちの適切な学びの場について調査、審議する機関であります。その委員につきましては

は、医師、小・中学校教職員、特別支援学校職員、児童相談所職員、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者から、20名以内で、任期2年をお願いすることになっております。昨年度までは14名体制で行ってきたわけですが、任期満了に伴い、新たに9名体制を進めていくということを考えております。これは委員会を開く日程調整などもしやすくするため、十分に専門性を担保しながらも、審議件数が非常に多くなっていることも含めて、確実に会議を開いていくためのものであります。

このたび、小学校長、医師、児童相談所長の委員の退任に伴いましては、後任に3名の委員を委嘱しようとするものです。また14名体制から9名になったことにつきましては、これまで学校教諭も委員として入っていたのですが、その皆さんには当該校の子供さんがいたりすることもあるものですから、このたびは教諭の皆さんにはお入りいただかない形の9名体制とするということでありまして。以上です。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（柿崎良樹委員） 資料に会議の開催回数と出席回数がここに書かれてあるのですが、医師の方々の出席が少ないようです。できるだけ、医師2名だけですので、どちらかが必ず出席するという形になっているのですか、それとも2名とも欠席の場合もあるのですか。
- 教育センター所長（小笠原恭史） まず本会議というのが年間3回あります。これは全委員が出席していただいて行うものなのですが、審議件数が年間270件ぐらいありますので、そのほか部会という形でも開いております。そこにはだいたい3名の先生方に出席していただいて審議しているので、その部会の中には医師の先生が必ず出席しているということではありませんが、かならず本会議の場で了承を得るという形で進めております。
- 2番（柿崎良樹委員） 本会議が2年間で6回あるということですか。ここに会議開催回数が9回、9回、13回、4回とありますが、これどういうふうに見ればよいのですか。
- 教育センター所長（小笠原恭史） もう一度説明させてください。本会議につきましては毎月開く予定にはなっているのですが、その月に必ず部会というものも開かれまして、その部会で全ての審議がなされた場合、あるいは判断ができた場合は本会議を開かないで進める場合もあります。したがって、この過去2年間で9回というのは、必ず開かれる3回以外にも、その月の部会で判断しきれなかったことがあったときに開かれた本会議の回数が含まれているということでありまして。
- 2番（柿崎良樹委員） 過去2年間で本会議は何回開かれたのですか。
- 教育センター所長（小笠原恭史） 今資料を持ち合わせていません。
- 教育長（吉田 健） 必ず出なければならぬものと、それから毎月開いているものなので、なかなか都合がつかない方には初めから声をかけなかったりというケースもあります。お医者さんには希望を取って何月には参加していただきたいというような形になりますよね、全部がというと6回以上というぐらいですね。資料の表記の仕方も、もうちょっと工夫するというように次回からはお願いします。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年第5回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 柿崎 良樹

署名者 村谷 要